

平成 23 年 1 月 25 日

各 位

会 社 名 ゴールドパック株式会社
代表者名 代表取締役社長 村上 豊
(J A S D A Q ・ コード 2 5 8 9)
問合せ先 取締役兼常務執行役員 菅澤 正嗣
電話 0 3 - 3 7 8 0 - 5 6 4 8

株式会社 B A F 2 による当社株券等に対する公開買付け結果に関するお知らせ

株式会社 B A F 2 (以下「公開買付者」といいます。)による当社の普通株式及び新株予約権に対する公開買付け(以下「本公開買付け」といいます。)が平成 22 年 12 月 14 日(火)から平成 23 年 1 月 24 日(月)までの 24 営業日において実施されておりましたが、その結果について、公開買付者より、添付資料のとおり発表を行う旨の報告を受けましたので、お知らせいたします。

なお、本公開買付けに係る応募株券等の総数が、買付予定数の下限以上となりましたので、本公開買付けは成立しております。

以 上

添付資料：平成 23 年 1 月 25 日付「ゴールドパック株式会社株券等に対する公開買付けの結果に関するお知らせ」

(添付資料)

平成 23 年 1 月 25 日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 B A F 2
代 表 者 名 代 表 取 締 役 小 板 橋 貴 尚

ゴールドパック株式会社株券等に対する公開買付けの結果に関するお知らせ

株式会社BAF2（以下「公開買付者」といいます。）は、平成 22 年 12 月 13 日、ゴールドパック株式会社（コード番号：2589、株式会社大阪証券取引所 JASDAQ スタンダード市場、以下「対象者」といいます。）の普通株式及び新株予約権を公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）により取得することを決定し、平成 22 年 12 月 14 日より本公開買付けを実施していましたが、下記のとおり、本公開買付けが平成 23 年 1 月 24 日をもって終了いたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 買付け等の概要

(1) 公開買付者の名称及び所在地

株式会社BAF2
東京都千代田区神田錦町三丁目 23 番地

(2) 対象者の名称

ゴールドパック株式会社

(3) 買付け等に係る株券等の種類

- ① 普通株式
- ② 新株予約権

平成 18 年 4 月 26 日開催の対象者第 53 期定時株主総会及び同日開催の対象者取締役会の決議に基づき発行された新株予約権（以下「本新株予約権」といいます。）

(4) 買付予定の株券等の数

買付予定数	買付予定数の下限	買付予定数の上限
2,930,522 (株)	1,950,300 (株)	一株

(注1) 応募株券等の総数が買付予定数の下限（1,950,300 株）に満たない場合は、応募株券等の全部の買付け等を行いません。応募株券等の総数が買付予定数の下限（1,950,300 株）以上の場合は、応募株券等の全部の買付け等を行います。

(注2) 単元未満株式についても、買付け等の対象としております。

(注3) 本公開買付けにおいては、買付予定数の上限を設定しておりませんので、買付予定数は本公開買付けにより公開買付者が取得する対象者の株券等の最大数である 2,930,522 株を記載しております。なお、当該最大数は、対象者の平成 23 年 1 月期（第 58 期）第 2 四半期報告書（平成

22年9月14日提出)に記載された平成22年9月14日現在の普通株式の発行済株式総数(2,925,522株)に、本新株予約権の行使により発行又は移転される可能性のある対象者普通株式(平成22年7月31日以降本日までに係る新株予約権が行使されたことにより発行又は移転された対象者株式を含みます。)の最大数(5,000株)を加えた数です。

(5) 買付け等の期間

平成22年12月14日(火曜日)から平成23年1月24日(月曜日)まで(24営業日)

(6) 買付け等の価格

- ① 普通株式1株につき、金1,641円
- ② 本新株予約権1個につき、金1円

2. 買付け等の結果

(1) 公開買付けの成否

本公開買付けにおいては、応募株券等の総数が買付予定数の下限(1,950,300株)に満たない場合は、応募株券等の全部の買付け等を行わない旨の条件を付しておりましたが、応募株券等の総数(2,709,214株)が買付予定数の下限以上となりましたので、公開買付開始公告及び公開買付届出書に記載のとおり、応募株券等の全部の買付け等を行います。

(2) 公開買付けの結果の公告日及び公告掲載新聞名

金融商品取引法(昭和23年法律第25号。その後の改正を含みます。)第27条の13第1項に基づき、金融商品取引法施行令(昭和40年政令第321号。その後の改正を含みます。)第9条の4及び発行者以外の者による株券等の公開買付けの開示に関する内閣府令(平成2年大蔵省令第38号。その後の改正を含みます。)第30条の2に規定する方法により、平成23年1月25日に報道機関に公表いたしました。

(3) 買付け等を行った株券等の数

株券等種類	① 株式に換算した応募数	② 株式に換算した買付数
株券	2,709,214株	2,709,214株
新株予約権証券	—株	—株
合計	2,709,214株	2,709,214株
(潜在株券等の数の合計)	—	(—株)

(4) 買付け等を行った後における株券等所有割合

買付け等前における公開買付者の所有株券等に係る議決権の数	—個	(買付け等前における株券等所有割合—%)
買付け等前における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数	—個	(買付け等前における株券等所有割合—%)
買付け等後における公開買付者の所有株券等に係る議決権の数	27,092個	(買付け等後における株券等所有割合92.45%)
対象者の総株主等の議決権の数	29,253個	

(注1) 「対象者の総株主等の議決権の数」は、対象者の平成23年1月期(第58期)第3四半期報告書(平成22年12月15日提出)記載の総株主等の議決権の数(29,253個)です。但し、本公

開買付けにおいては、本新株予約権の行使により発行又は移転される可能性のある対象者普通株式及び単元未満株式についても買付け等の対象としていたため、「買付け等前における株券等所有割合」及び「買付け等後における株券等所有割合」の計算においては、同報告書に記載された平成22年10月31日現在存在する本新株予約権の行使により発行又は移転される可能性のある対象者普通株式(5,000株。但し、平成22年10月31日以降本日までに本新株予約権が行使されたことにより発行又は移転された対象者株式を含みます。)に係る議決権の数(50個)及び平成22年7月31日現在の単元未満株式の数(222株)に係る議決権の数(2個)を加えた29,305個を「対象者の総株主等の議決権の数」として計算しております。

(注2) 「買付け等前における株券等所有割合」及び「買付け等後における株券等所有割合」については、小数点以下第3位を四捨五入しています。

(5) あん分比例により買付け等を行う場合の計算

該当事項はありません。

(6) 決済の方法

① 買付け等の決済をする金融商品取引業者・銀行等の名称及び本店の所在地
(公開買付代理人)

日興コーディアル証券株式会社 東京都千代田区丸の内三丁目3番1号

② 決済の開始日

平成23年1月31日(月曜日)

③ 決済の方法

公開買付期間終了後遅滞なく、本公開買付けによる買付け等の通知書を応募株主等(外国人株主等の場合にはその常任代理人)の住所又は所在地宛に郵送します。

買付けは、現金にて行います。買付けられた株券等に係る売却代金は、応募株主等(外国人株主等の場合にはその常任代理人)の指示により、決済の開始日以後遅滞なく、公開買付代理人から応募株主等(外国人株主等の場合にはその常任代理人)の指定した場所へ送金します。

3. 公開買付け後の方針等及び今後の見通し

本公開買付け後の方針につきましては、本公開買付けに係る公開買付開始公告及び公開買付届出書に記載の内容から変更はございません。

なお、対象者の普通株式は、現在、株式会社大阪証券取引所JASDAQスタンダード市場に上場しておりますが、公開買付者は、公開買付者が対象者の発行済株式のうち対象者が所有する自己株式を除く全ての株式を所有する手続を実施することを予定していますので、その場合には、株式会社大阪証券取引所JASDAQスタンダード市場の規定に従い所定の手続を経て上場廃止となる見込みです。今後の手続につきましては、決定次第、対象者が速やかに公表する予定です。

4. 公開買付報告書の写しを縦覧に供する場所

株式会社BAF2

(東京都千代田区神田錦町三丁目23番地)

株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目 8 番 16 号)

以 上